

母子健康手帳の交付は、予約制です！

妊婦さんをお待たせすることなくスムーズに手続きができるよう、令和6年7月から母子健康手帳の交付の手続きは予約制になりました。事前に予約をお願いします。

【手続きについて】

妊娠期から切れ目のない支援を提供できるよう、母子健康手帳交付時に助産師（保健師・看護師）が面談などを行います。所要時間は、1時間程度です。

- ・妊娠届出書の記入・提出・母子健康手帳の交付
- ・助産師（保健師・看護師）の面談
- ・妊産婦健康診査助成券、新生児聴覚スクリーニング検査助成券の交付
- ・妊産婦医療費助成制度の説明・妊婦支援給付金の申請手続きなど

※妊婦支援給付金は、面談を行った妊婦さんご本人が対象となります。原則、妊婦さんご本人の来所をお願いします。

【必要なもの】

- ・妊婦さん本人の個人番号が分かるもの（マイナンバーカードまたは通知カード）
- ・妊婦さん本人の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード）
- ・妊婦さん本人の口座番号が分かるもの（妊婦支援給付金の手続きのため）

※代理人が来所する場合は、こども未来課へお問い合わせください。

○母子健康手帳とは

妊娠の経過やお子さんの成長に合わせた発達、健康診査、予防接種の記録など、お子さんと保護者にとって大切な健康記録簿です。

妊娠が確認されたら早めに妊娠の届け出をしましょう。

【交付場所・日時】

美里町保健センター・美里町役場 こども未来課
月曜日～金曜日（12月29日～1月3日および祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

予約・問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277/☎76-2855（保健センター）

シルバー人材センター新規会員募集中

シルバー人材センターは、民間企業、一般家庭、官公庁から業務の依頼を受け、会員へ仕事をご紹介している公益社団法人です。地域で働くことを通じて、生きがいの充実や社会参加を促進しています。

就業には会員登録が必要です。
まずは、入会説明会へ！！

- ・60歳以上で町内在住のかた
- ・健康で働く意欲のあるかた
- ・シルバー理念に賛同いただけるかた

★3月の入会説明会★

【日 時】3月18日(水)、26日(木)
午前10時30分～

【場 所】シルバー人材センター事務局（遺跡の森館内）
※申し込みは不要です。

お気軽に
ご参加ください

Q&A

Q.仕事と趣味を両立できるか不安

A.シルバー就業は生きがい就労を目的としています。プライベートを優先してください。また複数会員によるローテーション就業を基本としています。

Q.資格を持っていないけれど大丈夫？

A.臨時的で軽易な就業が中心です。就業内容により必要な場合については講習会等のご案内をしています。

問合せ＝美里町シルバー人材センター ☎76-5430

子どもを望む夫婦に対し、不妊・不育症検査費の負担を軽減するため、費用の一部を助成します。

早期不妊検査費・不育症検査費助成事業

【対象者】

下記①～④の全ての項目に該当するかた

- ①申請時に夫婦（法律上の婚姻をしている夫婦のほか、事実婚も対象）であって、双方または一方が美里町に住民登録があること
- ②検査開始時の妻の年齢が43歳未満であること
- ③埼玉県内の他の市町村において、同様の助成金等の交付を受けていないこと
- ④町税を滞納していないこと

【対象検査】

医療機関において実施した不妊症・不育症の診断のために医師が必要と認めた一連の検査

○夫婦が共に受けた不妊検査・不育症検査（検査開始日が同日でなくてもよい）

※ただし、不育症検査については妻のみの検査の場合でも助成

○夫婦が受けた検査開始日のいずれか早い日から1年以内のもの

○不妊検査・不育症検査期間の終了日の属する年度内であるもの

○医療保険適用・適用外を問わない

※補助対象について不明な点がある場合は個別にご相談ください。

【助成内容】

夫婦が共に受けた不妊症・不育症（ただし、不育症検査の場合は妻のみでも可）のための検査に係る費用で、4万円を限度（千円未満切り捨て）とし、夫婦1組に対し不妊検査及び不育症検査それぞれ1回限り助成します。

【必要書類】

申請に必要な書類などは下記①～⑦となります
①美里町早期不妊検査費・不育症検査費助成金支給申請書兼請求書

②美里町早期不妊検査費助成事業に係る実施証明書または美里町不育症検査費助成事業に係る実施証明書（医療機関が記入したもの）

③不妊検査または不育症検査を実施した医療機関が発行する領収書の原本

④③の内容が分かる明細書

⑤振込先が分かるもの（申請者名義の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義）

⑥夫婦が別世帯の場合は、夫婦であることを証明できる書類（戸籍謄本など）

⑦事実婚夫婦の場合は、事実婚関係に関する申立書

【申請期限】

検査期間の終了日の属する年度内に、美里町役場こども未来課または保健センター窓口まで申請してください。

問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277/☎76-2855（保健センター）

お手続きは、4月1日までをお願いします！

軽自動車などの廃車・名義変更の手続きのお知らせ

軽自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。使用していない車両でも、廃車の手続きをしないと課税されます。使用しない車両や所有者が変わった車両は、手続きをお願いします。



○原動機付自転車、小型特殊自動車

→ 美里町役場 税務課窓口

○三輪・四輪の軽自動車

→ 軽自動車検査協会（熊谷）

○軽自動車二輪（125cc超～250cc以下）、二輪小型自動車（250cc超）

→ 熊谷自動車検査登録事務所（熊谷）

問合せ＝税務課 課税係 ☎76-5131